令和３年度指定管理運営業務評価票

**資料１**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：**大阪府立弥生文化博物館** | 指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ | 指定期間：令和２年４月１日～令和５年３月31日 | 所管課：大阪府教育庁 文化財保護課 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価の基準（内容） | 指定管理者の自己評価  （11月記入） |  | 施設所管課の評価  （12月記入） |  | | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | R2  評価 | R3  評価 |
| S～C |
| **Ⅰ提案の履行状況に関する項目** | (1)施設の設置目的および管理運営方針 | ◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか  ○資料の収集・保管・展示  ○調査研究による最新の成果の発信  ○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用 | ○資料の収集・保管・展示  常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品を管理。  展示室及び特別収蔵庫において温湿度データ集積。  特別収蔵庫温湿度のモニター監視。  新規図書・購入図書等をデーターベースに入力（計1,311冊）。  ○調査研究による最新の成果の発信  図録2件発行（春夏季企画展、秋季特別展）、秋季特別展図録に論考掲載。  リーフレット2件（春夏季企画展、秋季特別展）発行。  学習館などと連携し、池上曽根遺跡出土品を再整理し、その成果を企画展図録に掲載。  ○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用  池上曽根弥生情報館及び池上曽根弥生学習館に出張展示。  史跡指定45周年を記念する展示を春夏季企画展と同時期にそれぞれの施設で開催。  博物館実習時の史跡見学等に活用。  ◎自己評価  適切な方法・環境における資料の収集・保管・展示、史跡公園・学習館との連携等により、館の設置目的及び提案内容に沿って博物館を管理運営した。春夏季企画展は、弥生博開館30周年記念・池上曽根遺跡史跡指定45周年記念・池上曽根史跡公園開園20周年記念として2市と共催し、遺跡のサイトミュージアムとしての役割を果たすことが出来た。 | Ａ | ○資料の収集・保管・展示  実物資料の適切な管理・活用等が行われているほか、関係機関等からの多数の寄贈図書についても適切に管理されている。    ○調査研究による最新の成果の発信  池上曽根遺跡出土品再整理の成果を活かした春夏季企画展、近年の弥生時代前期の資料増加及び暦年代観の見直しを踏まえた秋季特別展の開催など、意欲的に最新の研究について発信をしている。  ○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用  コロナ禍においても、感染対策を取りつつできうる出張展示等を行っている。池上曽根遺跡の史跡指定45周年を記念する展示を同時期に開催する等、一体的な活動を実施している。  ◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、コロナ禍においても感染対策を取りつつできうる取組みは適切に行い、最新の弥生時代の研究の発信及び池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用が図られていると評価できる。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか  ○高齢者、障がい者等への利用援助  ○子どもにもわかりやすい解説の充実 | ○高齢者、障がい者等への利用援助  ・敬老の日65歳以上入館料無料として利用促進を図った（入館者数4人/総入館者数43人）。  ・介護老人保健施設に対して、ICT（通信技術を活用した相互コミュニケーション）による見学会を実施した（参加者65名）。  ○子どもにもわかりやすい解説の充実  館キャラによる弥生時代解説（４コママンガ・アニメ）をホームページに掲載。  昨年作成した新コンテンツ「弥生クイズ－卑弥呼からの依頼」をホームページに継続掲出し、コロナ禍におけるオンラインでの利用促進を図った。  ◎自己評価  新型コロナウィルス感染症への対策を取りつつ、高齢者、障がい者等への利用援助に努めた。初の試みとして、介護老人保健施設を対象に、ICTによる見学会を実施したところ、学芸員とのやり取り等が、大変好評であった。また、子どもたちが楽しく学習できるよう、館キャラを活用する等の工夫をし、弥生時代についての幅広い知識を伝えることができた。 | Ａ | ○高齢者、障がい者等への利用援助  高齢者や障がい者への援助及びICTを利用した新たな利用促進の試みがなされている。  ○子どもにもわかりやすい解説の充実  マンガやアニメなどを活用した子どもにもわかりやすい解説の充実がなされている。「弥生クイズ－卑弥呼からの依頼」をはじめとするホームページコンテンツにより、引き続きオンラインでの利用促進が図られている。  ◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、障がい者を対象とした事業、子どもにもわかりやすいよう工夫をこらした多様な事業を実施するとともに、 ICTを活用した新たな試みを含むオンラインによる利用促進も図られていると評価できる。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ◇利用者増加のための工夫がなされているか  ○展覧会・スポット展示などの実施  ○「木曜大学」などの講座の実施  ○学校教育との連携  　　・学校等の受入  ・出前授業の実施  　・博学連携事業の推進  ○「でかける博物館」事業の実施  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  ・ミニギャラリーの実施  　○広報の実施  ◇利用者数  　○入館者数及び館外利用者数  　【参考】  令和２～４年度年間目標  　・入館者数　38,000人  令和２年度実績  　　・入館者数　　14,880人  　　・館外利用者数　　15,810人  　〇類似施設との比較  ◇利用者満足度調査  　○利用者満足度調査の結果  　　・「満足」「やや満足」の割合90％ | ○展覧会・スポット展示などの実施  春夏季企画展「繁栄の池上曽根遺跡－集落拠点としての姿－」（開催日数72日、入館者4,792人）  秋季特別展「近畿最初の弥生人」開催中（11月末現在開催日数45日、入館者3,727人）  冬季ミュージアムギャラリー「創作展いずみ－和泉市文化協会美術部門八部門の粋－」開催予定  弥生プラザ展示「国府遺跡あれこれ」（～6/1）、「ツボ三昧」（6/2～展示中）  ○「木曜大学」などの講座の実施  コロナ禍により計画変更し開講。開講済みもしくは開講予定の講座は、「春夏季企画展、秋季特別展考古学セミナー」、「木曜大学・木曜大学大学院特別講義」、近畿弥生の会との共催講座「2021年度弥生時代講座－聞いてなっとく弥生の世界」、「論壇デビュー」。  定員最大100～110名、事前申込制（従来は定員170名、当日整理券配付）。  ○学校教育との連携  ・学校等の受入　13回  団体来館の小学生等の保護者向けに招待券を配付し、家族での再来館を促した。  ・出前授業の実施 34回  ・博学連携事業の推進  大学からの要望により博物館実習を実施。府立高校との連携によりバックヤードツアー等を実施。  ○「でかける博物館」事業の実施  近鉄文化サロン阿倍野　1回（他3回予定）  四天王寺大学　5回  堺市立みはら歴史博物館　1回  岸和田市立中央公民館夏休みこども講座、西宮阪急コトコトステージ、近鉄本店まなぼスタジオ、あべの天王寺サマーキャンパス2021、大阪府立少年自然の家秋たっぷりDAY等に参加し、ワークショップを実施。  しおんじやま古墳学習館と連携し、「しおんじやま学び場オンライン2021年5月～大阪府立弥生文化博物館を歩く～」に副館長・学芸員が出演。その後、オンライン配信を継続。  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  ・ミニギャラリーの実施4回  「kid’s考古学新聞コンクール全国巡回展」「絵画コンテスト『卑弥呼の時代を描こう』優秀作品展」「灘邦子切り絵の世界『慈愛』」「伝統工芸パネル展　伝統工芸のわざ『鍛金』」を実施。  ○広報の実施  特別展及び企画展のポスターとチラシ、講演会やミニギャラリー等催しのチラシを作成し、学校、公民館をはじめ各関係機関に配布。  秋季特別展は朝日新聞社の後援により開催し、新聞広告を掲載。  各種イベントごとに大阪府政記者会、大阪教育記者会、堺市政記者クラブ等に情報を提供。  ホームページ及びFacebook、Instagramによる迅速な情報提供。  ○入館者数及び館外利用者数  ・入館者数　　　9,884人  　　　　　　　（昨年同月比106.3%）  ・館外利用者数　4,282人  　　　　　　　（昨年同月83.5%）  新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館（4/25～6/20）とその後のコロナ禍による影響により入館者はほぼ昨年並み。  学校への出前授業、学芸員による出張講座、ワークショップ等は昨年より増加したが、館外利用者数全体では減少。  ○類似施設との比較  同規模で交通の便などが類似している吹田市立博物館と比較する。令和３年度の入館者数（４～11月）の令和元年度比はそれぞれ以下のとおりとなる。  弥生文化博物館：約３割  吹田市立博物館：約２割  弥生文化博物館と近しい条件の博物館においても、同様な入館者数の減少傾向があるため、コロナ禍において入館者数の減少割合は妥当と考えられる。  ○利用者満足度調査の結果  ・「満足」「やや満足」の割合93.0％  　調査日：11月13日～12月12日（「関西文化の日」～秋季特別展会期内）  回答数446、回答率21.4％  ◎自己評価  緊急事態宣言による臨時休館期間(4/25～6/20)があり、春夏季企画展は開幕を延期、6/22の再開館に合わせて開幕した。その後の秋季特別展、冬季ミュージアムギャラリーは予定通り実施できる見通しである。木曜大学等の講演会事業は令和元年度に対し回数を減らし、かつ安全な開催方法を工夫するなどして、実施している。学校教育との連携、出かける博物館事業等については、9月以降、感染症対策の基準を緩和して対応しているが、今後の活動を見通せない部分もある。  利用者満足度調査の結果は、現段階では目標を上回っている。 | Ａ | ○展覧会・スポット展示などの実施  展覧会・スポット展示などが実施されており、評価基準を満たす。  ○「木曜大学」などの講座の実施  昨年度に引き続き事前申込制にするなど感染対策をとりながら講座が実施されており、評価基準を満たす。  ○学校教育との連携  ・学校等の受入  実施されており評価基準を満たす。  ・出前授業の実施  実施されており評価基準を満たす。  ・博学連携事業の推進  実施されており評価基準を満たす。  ○「でかける博物館」事業の実施  実施されており評価基準を満たす。 またコロナ禍においてもできうる新たな取組みを実施している。  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  ・ミニギャラリーの実施  実施されており評価基準を満たす。  ○広報の実施  実施されており評価基準を満たす。  各関係機関に配布するだけでなく、ホームページやSNSを使用した迅速な広報を行っている。  ○入館者数及び館外利用者数  新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館及びコロナ禍による影響を勘案すると、入館者数が昨年度並みに留まっていることはやむを得ないと考えられる。 また館外利用者数の推移についても、同様である。  ○類似施設との比較  類似施設との比較をふまえ、入館者数が昨年度並みに留まっていることは、コロナ禍が継続している状況においてやむを得ないと考えられる。  ○利用者満足度調査の結果  ・「満足」「やや満足」の割合  目標値より高く、評価基準を満たす。  ◎利用者の増加を図るための具体的手法・効果  企画展・特別展の実施に加え、安全に留意しつつ、木曜大学等の講演会事業を開催しているほか、出前授業、「でかける博物館」事業についても実施されている。また利用者満足度調査の結果は評価基準を上回っている。臨時休館や繰り返されるコロナ感染拡大の波による影響の中で、ガイドラインを遵守しながら、できうる限り従来の活動を実施しつつ、新たな取組みも行っていると評価できる。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ◇サービスの向上が図られているか  ○イベントと連携した入館料無料日の実施  ○インターネットの活用  　・ホームページの更新  更新回数24回  ・SNSの活用  　　　Facebook、Instagramの投稿数  計104回  ○展覧会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 | ○イベントと連携した入館料無料日の実施  「関西文化の日」に参加して入館料無料日とし、府民の利用を促進した(11/13,14 入館者数計370人)。  ○インターネットの活用（11月末時点での評価基準達成率）  ・ホームページ更新31回（129.2％）  ・SNSの活用241回（231.7％）  　Facebook投稿128回  　Instagram投稿113回  　Facebookフォロワー数2,332人  ホームページ、Facebook、Instagramにおいて催事の告知や館の活動を発信。  また新たな取組みとして、企画展関連遺物の三次元動画をYouTubeに配信。  館キャラ「カイト」と「リュウさん」による4コママンガやアニメを連載し、弥生時代を楽しく学ぶ機会を提供。  ○展覧会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布  図録2冊（春夏季企画展、秋季特別展）  展示解説リーフレット2件（春夏季企画展、秋季特別展）  展示解説シート2件（弥生プラザ展示）  ◎自己評価  入館無料日として「関西文化の日」を実施したが、コロナ禍にあって昨年同様ワークショップイベントは開催を見合わせた。３月に弥生フェスティバルを予定しているが、状況によっては開催を断念することもありうる。  インターネットの活用については、Facebook、Instagramによる発信を増加させることと併せて、企画展、特別展の動画解説や、遺物の三次元動画配信を加え、コロナ禍におけるオンラインによる博物館利用を促進させた。 | Ｓ | ○イベントと連携した入館料無料日の実施  コロナ感染対策を行いつつ、効果的に入館料無料の日が実施されており評価基準を満たす。  ○インターネットの活用  ホームページやSNSにより積極的に催事の告知や活動の発信がなされ、いずれも評価基準を大幅に上回っており、評価基準を満たす。 また館のキャラクターを利用したマンガやアニメの掲載によりわかりやすく弥生時代について解説されているほか、特別展の解説動画や企画展関連遺物の三次元動画公開など新たな取組みも行われている。  ○展示会図録の刊行、展示解説リーフレッ ト・解説シートの配布  実施されており評価基準を満たす。  ◎サービスの向上を図るための具体的手法・効果にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、コロナ禍においても有効なインターネットの活用として、SNSの情報発信が大幅に増加されたことに加え、遺物の三次元動画配信といった新たなコンテンツを含むオンラインの取組みが進められており、積極的なサービスの向上として評価できる。 | Ｓ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性 | ◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か  ○施設及び資料の管理  　・年間計画の策定と適切な実施  　・定期点検の実施と記録簿の作成  ○危機管理  　　・マニュアルの履行  ・訓練の実施 | ○施設及び資料の管理  ・年間計画の策定と適切な実施  指定管理者グループ内の緊密な情報交換のもとに策定された施設管理年間計画に従い施設管理を行った。冷暖房機器、警報機器、昇降機等において不具合が生じた場合、迅速に対応する体制を整えた。  ・定期点検の実施と記録簿の作成  エレベータ保守点検、消防設備点検等、施設・設備の保守点検を実施し、記録簿を作成した。また、近鉄ファシリティーズによる総合ビルメンテナンスの専門的見地から、経年劣化等により修繕が必要な箇所を抽出して所管課に報告した。  ○危機管理  ・マニュアルの履行  火災、その他災害の予防および危機事象発生時における対応について定めた危機管理マニュアルを改訂し、非常事態に備えた。  昨年度作成した「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」に基づきつつ、府の方針等状況に合わせて対応を行っている。  ・訓練の実施  自衛消防訓練を12月に実施予定  ◎自己評価  博物館施設、設備、館蔵資料は、指定管理者グループ内ならびに所管課との緊密な連携により適正に維持管理を行った。これにより、来館者の見学環境及び資料の保存・展示環境を良好に保つことが出来た。また、適切な危機管理体制によって、安全な施設管理が行えた。 | Ａ | ○施設及び資料の管理  ・年間計画の策定と適切な実施  年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要する災害時や機器等故障時においても、状況の速やかな把握、対応策の実施または提案等、適切な対応がなされている。  ・定期点検の実施と記録簿の作成  施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。  ○危機管理  ・マニュアルの履行  危機管理対応マニュアル及び「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」の基づく運営の徹底がなされている。  ・訓練の実施  防災訓練が適切に行われている。  ◎施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、施設の老朽化による機器の故障等による緊急の際にも、適切な危機管理体制により迅速な対応がとられている。さらに、コロナ禍において適切なガイドラインを遵守した管理運営がなされている。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (6)府施策との整合 | ◇提案に沿った府施策との整合が図られているか  ○「こころの再生」府民運動への協力  　・「こどもファーストデイ」の実施  ◇就職困難者等の雇用  ◇府民・NPOとの協働  ◇環境問題への取組み | ○「こころの再生」府民運動への協力  ・「こどもファーストデイ」の実施  毎月第３土曜日を「子どもファーストデイ」としてワークショップを開催し、同伴の保護者についても入館料無料とした。新型コロナウィルス感染症対策を考慮し、接触の少ないプログラムを5回実施。  ◇就職困難者等の雇用  知的障がい者1名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。  ◇府民・NPOとの協働  ミュージアムコンサートを府民協働の場とする予定であったが感染症拡大防止の観点から中止。ボランティア活動についても、同様の観点から館内活動は中止した。  NPO「はにコット」との連携イベントへのオンライン参加等を実施。  ◇環境問題への取組み  クールビズ（関西夏のエコスタイル）、ウォームビズの取組みを実施し、館内温度、照明等に関して省エネルギーの意識を徹底させ、バックヤードの過剰照明の間引き、消灯を継続させた。  ◎自己評価  「こころの再生」府民運動への協力等の提案に沿った事業の推進に努め、子どもとのコミュニケーションを深めるきっかけづくりを応援した。また、就労困難者の雇用によって、行政の福祉化の推進に寄与することができた。一方、府民協働においては、コロナ禍にあって当初の予定通りには事業が進められない部分があった。 | Ｂ | ○「こころの再生」府民運動への協力  ・「こどもファーストデイ」の実施  実施されており評価基準を満たす。  ◇就職困難者等の雇用  計画どおりの雇用がなされている。  ◇府民・NPO との協働  コロナ禍においてもできうる取組みとして、イベントへのオンライン参加による活動を実施している。  ◇環境問題への取組み  適切に実施されている。  ◎府施策との整合  すべての評価基準を満たしている。コロナ禍においてもできうる活動の実施がなされていると評価できる。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目** | (1)利用者満足度調査等 | ◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか | ◇利用者意見反映事例  意見：コロナウィルス感染症拡大防止対策として実施していた音声ガイド等の使用休止に関する改善、コロナ禍において遠方から来館できない利用者から要望等。  対応：音声ガイド、さわれるコーナー等を10月から段階的に再開。さらに、文化施設の感染拡大予防等の国庫補助金を活用し、昨年導入し好評を得ている非接触空中ディスプレイを増設し、コロナ禍におけるデジタル機器の安全な利用環境を整備する予定。  企画展・特別展の展示品解説動画を回数、内容ともに充実させ、facebook等においても詳しい告知を心掛けた。  ◎自己評価  調査の結果はセンター幹部会議、館内会議、所管課との連絡会議で共有している。利用者から出された意見は、内容を検討の上、必要な改善を行い、館運営に反映させた。特に、展示方法、館内施設等への意見は積極的に取り入れ、良好な博物館環境の維持に努めた。 | Ｓ | ◇利用者の意見を反映した事業実施がなされている。  ◎利用者満足度調査等  安全に留意しながらの館内設備の利用再開や新規設備（非接触型ディスプレイ）の増設、展示品解説動画の充実など、意見に迅速に対応している。このように調査実施の結果のまとめ・分析・共有が行われ、利用者の意見を反映した管理・運営の改善がなされており、コロナ禍においても良好な博物館環境の維持に努めていると評価できる。 | Ｓ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)その他創意工夫 | ◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか  ○動画等の公開  　・インターネットでの解説動画等の公開10件 | ○動画等の公開10件  （11末月時点での評価基準達成率100％）  ・春夏季企画展解説動画（4件）  ・池上曽根遺跡出土遺物三次元動画(3件,英語バージョン1件)  ・秋季特別展解説動画（3件）  ◎自己評価  コロナ禍にあって、博物館への来館が困難な利用者等に向けて、企画展・特別展の解説動画をHP上で公開した。併せて、企画展関連の出土遺物の三次元動画をYouTubeチャンネルにアップし、好評を得た。今後、文化施設の活動支援環境整備事業補助金を活用して動画配信用の機器を整備し、さらに質の高い動画配信等を目指す予定。 | Ｓ | ○動画等の公開  特別展、企画展における解説動画に加え、企画展関連遺物の三次元動画公開などの新たな取組みがなされており、現時点で評価基準を達成している。  ◎その他創意工夫にかかる評価  コロナ禍における情報発信として、特別展、企画展の解説動画に加え、企画展関連遺物の三次元動画など新たな取組みが行われている。さらに今後、国庫補助金を活用し、より質の高い動画配信等がなされる予定であり、創意工夫に富んだ取組みによりサービス向上が図られているものと評価できる。 | Ａ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項** | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ◇事業収支について、計画どおりに実施されているか | ◇事業収支計画  【収支計画（当初予算）】  収入  大阪府委託費 115,383,000円  入館料収入等 2,400,000円  計 117,783,000円  支出  施設維持管理費 22,228,000円  人件費他 95,555,000円  計 117,783,000円  国庫補助金申請に対応し、感染症対策費用を計上する等の予算を見直す必要が生じたため、補正予算を策定した。  【収支計画（補正予算）】  収入  大阪府委託費 115,383,000円  入館料収入等 2,100,000円  文化芸術補助金　2,496,000円  計 119,979,000円  支出  施設維持管理費 22,228,000円  人件費他 97,751,000円  計 119,979,000円  当初予算より予算額2,196,000円増  11月末現在の進捗状況  　収入（指定管理料除く事業収入）  63.7％  　支出　　　　　　　　　51.4％  ◎自己評価  文化施設の感染拡大予防等の補助金申請に対応し、コロナ対策の予算を計上するなどの補正予算を組んで適切な予算執行に努めた。予算執行に当たっては、経費節減に留意し、一部の事業を変更しながら、特別展等の主な事業を実施した。 | Ａ | ◇経費削減に加え、外部資金の活用がなされて いる。  ◎収支計画の内容、適格性及び実現の程度にかかる評価  経費削減に取組みながら、外部資金を獲得しつつ、予算の範囲内で充実した事業が実施されており、評価基準を満たしている。 | Ｂ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか  ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか | ◇提案に沿った人員を博物館に配置し、事業計画に沿って適切に事業を実施した。  ◇大阪府文化財センター本部における幹部会議、博物館定例会議、所管課との連絡会議（各月１回）及び博物館内全体会議、学芸会議（各月１回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な指導・管理体制のもとに円滑な組織運営を行った。  ◎自己評価  博物館の運営を効果的に進めるために必要な職員を、博物館と本部に配置し、適正な管理監督体制・責任体制を維持しながら、適切に事業が実施できた。 | Ａ | ◇計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。  ◇関係者間で日常的に密な連絡調整・情報  共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている  ◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価  必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ◇法人の財務状況は適切か | ◇【大阪府文化財センター】  大阪府内の発掘調査の受託事業や博物館の管理運営を、スリムな組織体制と経費節減の徹底により安定的に経営している。  　令和２年度決算（別紙参照）  法人の基本財産　　　116,700千円  　　（増減なし）  正味財産期末残高　1,410,620千円  　　（対前年度120,644千円減）  借入金なし  　令和３年度補正予算  　　法人の基本財産　　　増減なし  正味財産期末残高　1,213,853千円  　　（対前年度196,767千円減）  借入金なし  【近鉄ファシリティーズ】  　近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民間企業の施設維持管理業務等を受注し、さらに事業統合並びに徹底したコスト削減により安定的収益を維持している。  　令和２年度（別紙参照）  売上総利益　　　1,687,625千円  営業利益　　　　 791,733千円  経常利益　　　　　904,148千円  純利益　　　　　　567,429千円  借入金なし  ◎自己評価  両法人ともに経営規模・事業規模・組織規模及び財務状況において、博物館の安定経営が可能となる体制を維持した。 | Ａ | ◇大阪府文化財センター、近鉄ビルサービスとも、経営状況は安定しており、借入金もない。  ◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価  グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |

　Ｒ２年度評価：Ａ

　　Ｒ３年度評価：Ａ

総合評価：Ⅱ

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。

　Ｓ：計画を上回る優良な実施状況　Ａ：計画どおりの良好な実施状況　Ｂ：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況　Ｃ：改善を要する実施状況

　②年度評価は、次の４段階評価とする。

　Ｓ：項目ごとの評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ａ：項目ごとの評価のうちＢが２割未満で、Ｃがない　Ｂ：Ｓ・Ａ・Ｃ以外

Ｃ：項目ごとの評価のうちＣが２割以上。又はＣが２割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の４段階評価とする。

Ⅰ：評価対象となる年度の年度評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ⅱ：評価対象となる年度の年度評価のうちＢが３割未満で、Ｃがない　Ⅲ：Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外

Ⅳ：評価対象となる年度の年度評価のうちＣが５割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：Ｒ３年度は総合評価、Ｒ４年度は最終評価をする。